

種類	スプリング硬さ	スプリング硬さの許容差	引張試験			永久伸び % (以下)	老化試験			圧縮永久ひずみ % (以下)	用途例 (参考)	
			7.0MPa (71.4 kgf/cm ²) 荷重時の伸び % (以下)	引張強さ MPa (kgf/cm ²) (以上)	伸び % (以上)		引張強さ 変化率 % (以内)	伸び変化 率 % (以内)	スプリング硬さの 変化 Hs			
		Hs(JIS A)										
I類	A	70	±5	200	18 ^(*) (184)	300	10	-20	+10 -20	+7 0	20	管類の継手部に用いるゴム輪 〔铸铁管、珪管、硬質塩化ビニル管、プレストレストコンクリート管〕 トイ（圧力管） バタフライ弁の弁座用ゴム
		65	±5	250	18 ^(*) (184)	400	10	-20	+10 -30	+7 0	20	
		60	±5	300	18 ^(*) (184)	400	10	-20	+10 -30	+7 0	20	
		55	±5	350	18 ^(*) (184)	400	10	-20	+10 -30	+7 0	20	
		50	±5	400	18 ^(*) (184)	400	10	-20	+10 -30	+7 0	20	
	B	65	±5	-	18 ^(*) (184)	450	-	-40 ^(*)	+10 ^(*) -40	+5 ^(*) 0	20	铸铁管プッシュオン継手用ゴム輪のバルブ部
50	±5	-	18 ^(*) (184)	450	-	-40 ^(*)	+10 ^(*) -40	+5 ^(*) 0	20			
II類	70	±5	200	16 ^(*) (163)	300	10	-20	+10 -30	+7 0	30	仕切弁のグランド部に用いるゴム及びバタフライ弁の弁座用ゴム	
	65	±5	250	16 ^(*) (163)	300	10	-20	+10 -30	+7 0	30		
	60	±5	300	16 ^(*) (163)	300	10	-20	+10 -30	+7 0	30		
	55	±5	350	16 ^(*) (163)	300	10	-20	+10 -30	+7 0	30		
	50	±5	400	16 ^(*) (163)	300	10	-20	+10 -30	+7 0	30		
III類	80	±5	-	12 (122)	280	15 ^(*)	-25 ^(*)	+10 ^(*) -30	+5 ^(*) 0	30 ^(*)	フランジ面に用いる板状ゴム 空気弁に用いる円すい状ゴム及び円形板状ゴム 铸铁管プッシュオン継手用ゴム輪ヒール部	
	75	±5	-	12 (122)	300	15	-25	+10 ^(*) -30	+7 ^(*) 0	30 ^(*)		
	65	±5	250	12 (122)	300	15	-25	+10 -30	+7 0	30		
	60	±5	300	12 (122)	300	15	-25	+10 ^(*) -30	+7 ^(*) 0	30 ^(*)		
IV類	50	±5	-	9 (91.8)	400	15	-25	+10 -30	+7 0	30	コンクリート管用のゴム輪	

注 (1) この数値は、JIS K 6257の7. (加圧酸蒸加熱老化試験) による値である。

(2) エチレンプロピレンゴム (EPDM) の引張強さについては、I類は14MPa (143kgf/cm²) 以上、II類は12MPa (122kgf/cm²) 以上とする。

(3) この試験項目については、用途に応じて当事者間の協定によりその一部を省略できる。

凡 例

水	水の記号
*	検査証印
2002	製造年(下2字でもよい)
□	製造業者名(又はその略号)
100	呼び径
K, T, NS	接合形式の略号
SBR, NR	主原料である材質の記号
IA・70	種類及びデュロメータ硬さ
IA・70- IA・55	2種類の硬さがある製品 種類及びデュロメータ硬さ(角部又はヒール部) 一種類及びデュロメータ硬さ(丸部又はバルブ部)

備考1. 接合形式の略号は、下記のものについて表示する。

- K形, KF形K
- T形T
- U形, US形U
- UF形UF
- (UF形の呼び径2600の場合は、Uとする)
- NS形NS
- SII形SII
- S形S
- PI形, PII形PI・PII
- フランジ形GFガスケット1号GF1
- フランジ形GFガスケット2号GF2
- ゴム輪形塩ビ管I形, II形I, II

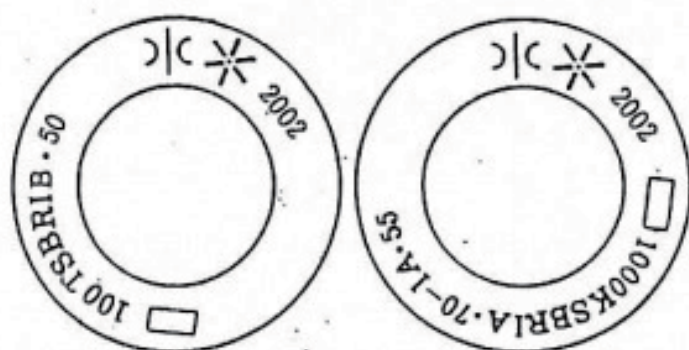
2. 検査証印の押印箇所は、水の記号付近とする。

1. 管類の継手部に用いるゴム輪及びフランジ面に使用する板ゴム

(1) 铸铁管用ゴム輪及び铸铁管, 弁類
その他フランジ面に使用する板ゴム

900 mm 以下

1000 mm 以上
又は送り加硫



(2) 塩ビ管用ゴム輪



(3) 上記の(1)(2)以外のその他については、(2)を準用する。

浸出性評価基準（給水装置用）

表1 浸出性—共通

項 目	品 質 規 定
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	1.0度以下
濁度	0.5度以下

表2 浸出性—材質別

材 料	項 目	品 質 規 定
EPDM NBR	過マンガン酸カリウム消費量	2.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	フェノール類	0.005 mg/L以下
	亜鉛	1.0 mg/L以下
SBR ふっ素ゴム シリコンゴム	過マンガン酸カリウム消費量	2.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	亜鉛	1.0 mg/L以下
その他のゴム	過マンガン酸カリウム消費量	2.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	その他材料の組成を明確にした上で、浸出する可能性のあるすべての成分が厚生省令第14号で定められた基準を満足すること。	

浸出性評価基準（水道施設用）

表1 浸出性—共通

項 目	品 質 規 定
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	0.5度以下
濁度	0.2度以下

表2 浸出性—材質別

材 料	項 目	品 質 規 定
EPDM NBR	過マンガン酸カリウム消費量	1.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	フェノール類	0.005 mg/L以下
	亜鉛	0.1 mg/L以下
SBR ふっ素ゴム シリコンゴム	過マンガン酸カリウム消費量	1.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	亜鉛	0.1 mg/L以下
その他	過マンガン酸カリウム消費量	1.0 mg/L以下
	残留塩素の減量	0.7 mg/L以下
	その他材料の組成を明確にした上で、浸出する可能性のあるすべての成分が厚生省令第15号で定められた基準を満足すること。	